

整理番号 /

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 抛書

780 - 001 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伊藤 和子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	パソコン代		
年月日	令和元年 5月 5日~令和 年 月 日	金額	48,103 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<領収書貼付枠> パソコン本体 3万円 別途 2万円 $(85,800円 + 2,000円 + 1,280円) \times 1.08 = 96,206円$ 請求対象額	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会 活動で按分	96,206 円	1/2	48,103 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

管理No. 1047-403-0000298

伝票No. 1047-406-048659

発行日: 2019年05月05日

伊藤 和子

様

内訳 現金 ¥100,839 (内消費税 ¥7,469)

但し(レ/コ) 上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマタ電機 群馬県高崎市栄町1-1

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納付につき官納税務署承認済



7060904019	NI558WHBW	SSS
ノート	1:持帰 外08	¥85,800
0850699010	5ヶンホヨウ(ケンキン)	ZZZ
チヨウキホシヨウ	1:持帰 外08	¥4,290
2058582019	*サキウオ-ル1Y3U/B	SSS
クラウ-カンレン	1:持帰 外08	
(カードNo: [REDACTED])		
2058584013	サキウオ-ル1Y3U/U	SSS
クラウ-カンレン	1:持帰 外08	¥2,000
4370006013	MBL27UBSWH	WH
1ヶンマウス	1:持帰 外08	13
		¥1,280

議社対象外

テックランド掛川店

整理番号	2
------	---

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	[Redacted]
----	-------	------	-------	-----	-------	------------

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

781 - 001 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伊藤 和子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・(事務所費) 人件費		
内 容	5/17 事務所賃借料		
年 月 日	令和元年 5月15日~令和元年 5月31日	金 額	11,334 円

目的	政務活動を行うための事務所の賃借
使 途	5月分賃借料
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動 で使用のため	22,668 円	1 / 2	11,334 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

# 領収書

NO 190 05

いとう 和子 様

印紙税法第5条  
第1項第1号の  
規定により印紙  
税は納付済み  
です



領収金額

¥22,668-

上記,正に領収いたしました。

令和 元 年 5 月 17 日

領収内訳  
5月分家賃 ¥21,600-  
共益費 ¥918-  
共用灯 ¥150-

合計 ¥22,668-

静岡県周智郡森町森1717-1

平川勇建築事務所  
有限会社

代表取締役 平川 勇





整理番号 3

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 001 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伊藤 和子)

経費項目	調査研究費、研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	5/21 森町商工会通常総会交流会会費		
年月日	令和元年 5月21日~令和 年 月 日	金額	5,000円

目的	森町商工会通常総会交流会に出席するため
使途	交流会会費
政務活動・ 県政との 関連性	森町の商工業の衰退が問題となっており、活性化・発展のため、商工会員との話し合い。

《領収書貼付枠》

## 領 収 書

静岡県議会議員 伊藤和子 様

---

**5,000円**

---

森町商工会通常総会交流会会費として上記金額を領収しました  
 令和元年5月21日  
 周智郡森町森20-9  
 森町商工会

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,000円	100%	5,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

平成31年 4月 吉日

静岡県議会議員 伊藤 和子 様

森町商工会  
会長 鈴木康之



令和元年度(第59回)通常総会の開催について(ご案内)

拝啓 春陽の候 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
日頃より、森町商工会の運営につきまして、格別のご協力とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、森町商工会の令和元年度(第59回)通常総会を下記のとおり開催いたしますので、ご多忙のところ恐縮ですが、ご臨席を賜りたく案内申し上げます。

敬具

記

- 1 総会日時 令和元年5月21日(火) 15時00分より
- 2 会場 森町商工会館2階 会議室
- 3 その他
  - ・当日、ご来賓の祝辞をお願い申し上げます。
  - ・総会終了後、懇親会を17時30分より「古澤屋」(森町森401)にて開催いたしますので、併せてご出席をお願い申し上げます。

○ 総会ご出席のご都合について、5月7日(火)までにご返事方お願いいたします。

〈担当 森町商工会 [REDACTED]〉  
TEL 85-3126 FAX 85-5615

森町商工会通常総会の出欠報告

平成31年 4月 日  
令和元年 月 日

森町商工会 宛

○総会に ① 出席します。 ~~② 欠席します。~~

○懇親会に ① 出席します。 ~~② 欠席します。~~

ご芳名( 静岡県議会議員 伊藤 和子 )

整理番号 4

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 抛書

774 - 001 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伊藤 和子)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝辞活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	5/22 西部地区食品衛生協会連合会通常総会		
年月日	令和元年 5月22日~令和	年 月 日	金額 5,000円

目的	西部地区食品衛生協会連合会通常総会に出席のため
使途	懇親会会費
政務活動・ 県政との 関連性	法律や制度の改善、組合の振興策について会員と意見交換し、県政に提案していく。

《領収書貼付枠》

**領 収 証** No. \_\_\_\_\_

県議会議員 伊藤和子 様

**金 7,000 円也**

但 総会時懇親会会費として  
上記のとおり受領いたしました

令和元年 5月22日

磐田市見付3599-4  
静岡県西部保健所内  
西部地区食品衛生協会連合会

飲食を伴うため 5,000円のみ充当する

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	7,000円	100%	(上限額を請求する) 5,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



西食協第6号  
平成31年4月17日

県議会議員 伊藤和子 様

西部地区食品衛生協会連合会  
会長 八木泰之



令和元年度通常総会の開催について

新緑の候、御健勝のこととお慶び申し上げます。  
協会運営につきましては平素格別の御配慮をいただき、深く感謝申し上げます。  
さて、令和元年度通常総会を、下記により開催致します。公務ご多忙のおり恐縮に存じ  
ますが、御臨席の栄を賜りますようご案内申し上げます。

記

<総会>

1. 日時 令和元年5月22日(水) 午後3時より
2. 場所 ラトリエ・ドゥ・マリエ 磐田市二之宮東4-5 (Tel. 0538-33-2222)

<懇親会>

1. 日時 令和元年5月22日(水) 午後4時15分より
2. 場所 ラトリエ・ドゥ・マリエ 磐田市二之宮東4-5 (Tel. 0538-33-2222)
3. 会費 7,000円

※ 準備の都合がありますので、同封ハガキにご記入の上5月7日までにご返送  
下さいますよう、お願い申し上げます。

整理番号	5
------	---

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

774 - 001 ( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伊藤 和子 )

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請謝辞等謝儀・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	5/24 袋井市金曜会定例会		
年月日	令和元年 5月24日~令和	年 月 日	金額 1,000円

目的	袋井市金曜会定例会出席のため
使途	定例会会費
政務活動・ 県政との 関連性	行政・財政等に関する研究会連絡会での会員等の意見交換をいかし、県政に提案していく。

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	1,000円	/	1,000円
		100%	


※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

# 領収書

金 1,000円也

ただし、袋井市金曜会定例会出席者負担金として、上記のとおり領収いたしました。

令和元年5月24日

袋井市新屋一丁目1番地の1  
袋井市金曜会会長  
袋井市長 原田英之 

袋井市金曜会会員

様


伊藤和子

# 請求書

金 1,000円也

ただし、袋井市金曜会定例会出席者負担金として、上記のとおり請求いたします。

令和元年5月24日

袋井市新屋一丁目1番地の1  
袋井市金曜会会長  
袋井市長 原田英之 

袋井市金曜会会員

様

平成 31 年 4 月 26 日

伊藤 和子 様

袋井市金曜会  
会 長 袋井市長 原田英之

令和元年度（平成 31 年度）第 1 回金曜会開催の御案内

惜春の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和元年度（平成 31 年度）第 1 回金曜会定例会を次のとおり開催いたしますので、御多忙のところ誠に恐縮に存じますが、御出席くださいますよう御案内申し上げます。

- 1 日 時 令和元年 5 月 24 日（金）  
午前 11 時～午後 0 時 30 分（昼食後終了予定）
- 2 場 所 袋井市役所 4 階 庁議室
- 3 当 番 袋井市長 原田 英之
- 4 負担金 1,000 円（当日、受付にてお預かりいたします。）
- 5 その他 会員皆さんへの情報提供など配布資料等ありましたら、当日御持参（40 部）  
ください。

担 当 袋井市市長公室秘書係（三木）  
電 話 44-3103（直通）

袋井市役所 市長公室 宛

（FAX 44-3150）

御出席

御欠席

（どちらかに○をお願いします。）

御芳名

<※印は、変更があれば御記入ください>

※御住所

※御連絡先（電話、メール、FAX等）

岡崎郡新所森 2226-5  
080-5423-9891

お手数ですが金曜会の出欠席について、5月15日(水)までに御返送くださいますようお願い申し上げます。

整理番号	6
------	---

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

781 - 001 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伊藤 和子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・(事務所費)人件費		
内容	5/24 事務所賃借料		
年 月 日	令和元年 6月 1日~令和元年 6月30日	金額	21,600 円

目的	政務活動を行うための事務所の賃借
使途	6月分賃借料
政務活動・ 県政との 関連性	—
《領収書貼付枠》	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動 で使用のため	43,200 円	1/2	21,600 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

# 領 収 書

NO 190 07

いとう和子事務所 様

印紙税法第5条  
第1項第1号の  
規定により印紙  
税は納付済み  
い



領収金額

¥43,200-

上記正に領収いたしました。

令和元年5月24日

領収内訳  
6月分家賃 ¥43,200-  
共益費 ¥0-  
共用灯 ¥0-

合計 ¥43,200-

静岡県周智郡森町森1717-1

有限会社 平川勇建築事務所

代表取締役 平川 勇





整理番号 7

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書 (各種団体会費)

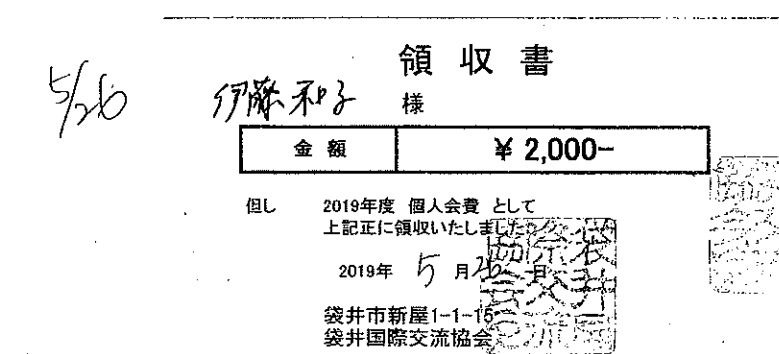
774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伊藤 和子)

経費項目	調査研究費 研修費		
内容	5/26 袋井国際交流協会会費		
年月日	令和元年 5月26日~令和	年 月 日	金額 1,833 円

会の趣旨・目的	国際化、多文化共生の推進
会の活動内容等	日本語教室、交流イベント、外国料理教室、文化・経済交流 等
政務活動・県政との関連性	会員と交流し、国際親善の発展のための具体策を県政に提案していく。

《領収書貼付枠》



上記会費のうち、任期前の4分を除き請求  
2,000円 × 11/12月 = 1,833円

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 ( )

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動に資する団体会費の為、全額充当する。	1,833 円	100 %	1,833 円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

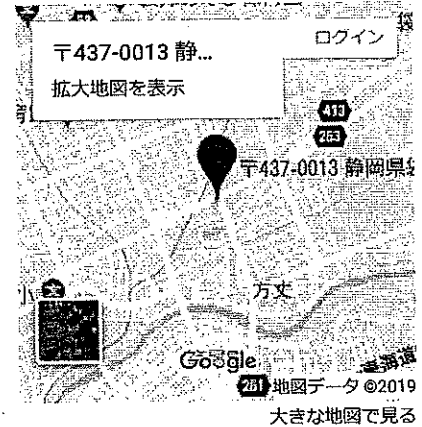




## 袋井国際交流協会について

### 組織概要

名称	袋井国際交流協会
代表者(会長)	下山好治
所在地	静岡県袋井市新屋1-1-15
設立	1983年12月3日
TEL	0538-43-8070
FAX	0538-43-8068
開館時間	9:00~16:00
E-mail	fifa25-a@office.tnc.ne.jp
休館日	土日・祝祭日
姉妹都市交流	アメリカ合衆国オレゴン州ヒルズボロ市



### ご挨拶

世界のあらゆる国々で、あらゆる分野でグローバル化が急速に進展しています。

国境を越えた人の動き、物の動き、そして何よりも日々進化している情報の伝達が活発になり、世界中の人々の価値観や生き方が多様化しています。

今や、地球上には、国籍や民族にとらわれない文化・科学技術が多く存在しています。まさに「オープンイノベーション」の時代に突入しています。

「国際化・多文化共生」とは、このような様々な生き方が共存する社会であり、自分が自分らしく生きる環境を創る社会であると考えます。

当協会は、このような世界の趨勢に呼応し、概ね40カ国3,000人の外国人が住む街として、次の3点を重点事業として推進してまいります。

1. 在住外国人の安全で安心して住める環境づくり
2. 市民が外国文化を学び、外国人と共に過ごす街づくり
3. 姉妹都市をはじめ各国との文化・産業経済の交流を推進

当協会は、本年(平成25年)創立30周年を迎え、またアメリカ・オレゴン州ヒルズボロ市との姉妹都市提携から25周年にあたる記念すべき年を迎え、ますます国際都市として、進化していく努力をしてまいります。

在住外国人および市民ならびに市の関係機関のご支援ご協力を切にお願い申し上げます。



## 役員名簿

顧問	原田英之	理事	大田強	理事	丹羽淳策
顧問	山本貴史	理事	上村満明	理事	乗松治子
顧問	渡瀬典幸	理事	金英玉	理事	原田康代
顧問	高木清隆	理事	シャリー・シ	理事	丸尾恵子
顧問	志村史夫	理事	シュクラ・エルヴィス・アヌーブ	理事	水谷欣志
顧問	十朱寧	理事	鈴木裕紀	理事	山下昭信
顧問	豊田富士雄	理事	鈴木啓之	監事	戸塚理光
会長	下山好治	理事	竹原和義	監事	横井村主
副会長	大谷純應	理事	出崎芳孝		
理事	伊藤謙一	理事	戸塚文彦		
理事	伊藤修二	理事	西尾英子		

## 沿革

昭和58年12月	創立総会 平野禎一会長就任
昭和63年11月	袋井市とヒルズボロ市の姉妹都市提携調印（袋井市制30周年記念）
平成4年5月	第1次日中友好訪中団派遣
平成9年	内藤一貫会長就任
平成21年	藤城一英会長就任
平成25年	下山好治会長就任

## 関連協会及び教育施設

- 公共財団法人 静岡県国際交流協会
- 磐田国際交流協会
- NPO法人掛川国際交流センター
- 公共財団法人 浜松国際交流協会
- 日中友好協会
- 学校法人 静岡国際言語学院
- NPO国際文化教育交流協会

## 協賛企業一覧

- (株) エコア総合設計
- 日研フード(株) 総務課
- (株) ケイシーシー経営研究所
- 中遠電子工業(株)
- (株) パブリック・インターナショナル
- 国際ソロプチミスト袋井
- 塚本建設(株)
- 袋井商工会議所
- (株) 佐野
- 東和ワークス(資)
- 袋井ライオンズクラブ
- 株式会社サンワNETS
- (株) 永井組
- 丸尾興商(株)
- 静岡製機(株)
- 株式会社西山技研
- 丸明建設(株)

## 規約PDF

# 袋井国際交流協会規約

## (名 称)

第1条 この団体は、袋井国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

## (目 的)

第2条 わたくしたちは、地球上の一市民であることを自覚し、青少年をはじめ、広く市民の国際的な視野と感覚を高め、多くの国々やその人達との交流を通じて、相互の理解と友好親善を深め、ひいては世界の平和と繁栄に寄与することを目的とする。

## (事 業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 国際交流・多文化共生に関する事業計画の策定及びその推進
- (2) 国際交流・多文化共生に貢献できる人材の育成
- (3) 在住外国人・留学生との交流、相談及び支援事業
- (4) 市民活動団体、行政及び企業等との交流、連携並びに協力事業
- (5) 国際交流・多文化共生に係る袋井市からの受託事業
- (6) その他目的達成に必要な事業

## (会 員)

第4条 会員は、第2条の目的に賛同して入会した個人、団体及び法人とする。

- 2 会員は、第15条に定める会費を納入しなければならない。
- 3 入会を希望する者は、書面で会長に届け出なければならない。

## (役 員)

第5条 協会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1人
  - (2) 副会長 2人以内
  - (3) 理事 30人以内
  - (4) 監事 2人
- 2 理事及び監事は、会員の推薦により会員の中から選出する。
  - 3 会長及び副会長は、理事の互選により選出する。

## (任 期)

第6条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、任期中に補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了後も後任者が就任するまでの間、なおその職務を行う。

## (役員職務)

第7条 会長は、協会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理する。
- 3 理事は、協会の重要事項を審議する。

4 監事は、協会の会計その他の事務を監査する。

(総会)

第8条 総会は、会員をもって組織し、会長がこれを招集する。

- 2 通常総会は、毎年1回開催し、臨時総会は、会長が特に必要と認めた時に開催する。
- 3 総会の議長は、会長をもってこれに充てる。
- 4 総会において処理する事項は、次のとおりとする。
  - (1) 規約の制定及び改廃に関する事項
  - (2) 事業計画及び事業報告に関する事項
  - (3) 予算及び決算に関する事項
  - (4) 役員を選任に関する事項
  - (5) その他会長が必要と認めた事項
- 5 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(理事会)

第9条 理事会は、会長・副会長及び理事をもって構成し、その招集は、会長が必要に応じ招集する。

- 2 理事会の議長は、会長をもってこれに充てる。
- 3 理事会は、協会の運営に関する重要事項について審議し、決定する。
- 4 理事会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(企画会議)

第10条 事業を円滑に推進するため、企画会議を置く。

- 2 企画会議は、会長、副会長および委員長をもって構成する。
- 3 企画会議は、第3条の事業について企画立案し、重要事項については理事会に提案する。

(委員会)

第11条 協会の事業を効果的に運営するため、委員会を次のとおり置く。

- (1) 多文化共生事業委員会
  - (2) 国際交流事業委員会
  - (3) 出合い・ふれあい事業委員会
  - (4) その他必要に応じ臨時に委員会を置くことができる。
- 2 委員会の委員は理事をもって充て、委員長は各委員会の委員の互選とする。

(専決)

第12条 協会の事業に関する緊急事項について、総会又は理事会を開催する時間的余裕がない場合は、会長は専決をすることができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決をしたときは、次の総会又は理事会において報告し、その承認を得るものとする。

(経費)

第13条 協会の経費は、会費、補助金、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第 14 条 協会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(会費)

第 15 条 会費は、次の各号の区分に応じ、当該各号に掲げる額とする。

- |                |    |                            |
|----------------|----|----------------------------|
| (1) 個人会員       | 年額 | 2,000 円                    |
| (2) 家族会員       | 年額 | 3,000 円 (同一世帯で複数の人が加入する場合) |
| (3) 法人 (団体) 会員 | 年額 | 10,000 円                   |

2 前項の規定にかかわらず、10 月 1 日以降の入会者は前項の会費の 2 分の 1 の額とする。

(事務局)

第 16 条 協会に事務局を置き、事務所は袋井市内に置く。

2 事務局に事務局長及び職員を置き、その採用及び採用条件は、会長が決める。

(委 任)

第 17 条 この規約に定めるもののほか、協会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、昭和 58 年 12 月 3 日から施行する。

2 設立当初の役員は、第 7 条の規定にかかわらず、発起人会において選任したとおりとし、その任期は、第 9 条の規定にかかわらず、第 2 回目の通常総会の日までとする。

昭和 62 年 5 月 9 日改正

平成 2 年 7 月 21 日改正

平成 11 年 6 月 5 日改正

平成 22 年 5 月 15 日改正

平成 23 年 5 月 14 日改正

平成 24 年 6 月 10 日改正

平成 25 年 7 月 6 日改正

平成 25 年 8 月 31 日改正

整理番号 8

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 001 ( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 伊藤 和子 )

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請精荷運賃・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	5/29 静岡県飲食業生活衛生同業組合袋井支部総会交流会		
年月日	令和元年 5月29日~令和	年 月 日	金額 5,000円

目的	静岡県飲食業生活衛生同業組合袋井支部総会交流会に出席のため
使途	交流会会費
政務活動・ 県政との 関連性	飲食業界の現状把握、活性化に向け、支援・要望等 会員との意見交換。

《領収書貼付枠》

領 収 書 No.

伊藤和子 様

金 5,000 円也

但し、静岡県飲食業生活衛生同業組合袋井支部総会 交流会参加費として  
令和元年5月29日 上記の金額正に領収いたしました

袋井市新屋1丁目2番地  
静岡県飲食業生活衛生同業組合  
袋井支部 支部長 鈴木 豊

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	5,000円	100%	5,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

平成31年4月24日

静岡県議会議員  
伊藤 和子 様

県飲食業生活衛生同業組合袋井支部  
支部長 鈴木 治

### 第75回通常総会及び交流会 ご臨席のお願い

拝啓 新緑の候、貴殿におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
日頃は、当組合袋井支部の活動につきまして何かとご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、下記の通り通常総会及び交流会を開催致します。  
つきましては、公務ご多用の折り誠に恐れ入りますが、万障お繰り合わせの上ご臨席を賜りたく何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日時 令和元年 5月 29日 (水)  
 〈通常総会〉 14:30 ~ 15:30  
 〈交流会〉 15:30 ~ 17:30  
 ※受付は14:00より行います。

2. 会場 平川家  
 ・袋井市上山梨3-1-4、TEL:0538-49-0228  
 ・送迎バスを出します。  
 スルガ銀行前 14:00 出発 → 袋井商工会議所 14:05 出発  
 → 会場へ

◆準備の都合上、申し訳ありませんが5月24日(金)までにご出欠のお返事をFAXまたはお電話にて下さいますようよろしくお願い申し上げます。

お問合せ：袋井商工会議所 担当 XXXXXXXXXX TEL 0538-42-6151 FAX 0538-42-9871

袋井商工会議所 片桐 行

FAX 0538-42-9871

5/29 (水) 飲食業組合袋井支部 第75回通常総会・交流会

御芳名	伊藤 和子	
通常総会	出席	ご欠席
交流会	出席	ご欠席
送迎車のご利用	する ・ しない 乗車 → スルガ銀行 ・ 商工会議所	

整理番号 9

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチャキー 支出証拠書 (自動車燃料代)

780 - 004

【 5 月分】 5/29 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伊藤和子)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	269	18 円 × 269 km / km	4,842 円

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 伊藤和子 (伊藤)

《領収書貼付枠》

按分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,842 円	100 %	4,842 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



月 日	内 容	行 程	走行距離 (km)
2019.05.05	茶祖栄西禅師尊像献茶式出席 意見交換	自宅 — 油山寺 (往復)	18.4
2019.05.10	世界お茶まつり出席	自宅 — お茶ミュージアム (往復)	54.0
2019.05.13	袋井駅前商店街協同組合総会出席 意見交換	自宅 — 駅前 自治会館 (往復)	23.6
2019.05.17	クラウンメロン品評会表彰式出席	自宅 — クラウン メロン支所 (往復)	23.2
2019.05.18	袋井市陸上競技会協会総会出席	自宅 — 袋井市 総合センター (往復)	22.8
2019.05.19	一般社団法人 袋井市スポーツ協会 定時社員総会出席 意見聴取	自宅 — 袋井市 総合センター (往復)	22.8
2019.05.22	西部地区食品衛生協会 連合会総会出席	自宅 — ラトリエドゥマ リエ (往復)	35.2
2019.05.24	浅羽商工会総会出席	自宅 — メロープラザ (往復)	33.6
2019.05.26	袋井市国際交流協会総会出席	自宅 — 袋井市 総合センター (往復)	22.8
2019.05.29	静岡県飲食業生活衛生同業組合 袋井支部総会出席	自宅 — 平川家 (往復)	12.6
合 計			269.0